

医療法人天生堂 天生堂医院

施設基準等に関する揭示

保険医療機関について

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

項目	内容
----	----

医療機関名	医療法人天生堂 天生堂医院
-------	---------------

標榜科	外科・消化器内科・整形外科・内科・リハビリテーション科・麻酔科
-----	---------------------------------

管理者	院長 椎葉 睦生
-----	----------

許可指定事項 保険医療機関・生活保護法指定医療機関・難病指定医療機関

当院は、**入院基本料 4** の施設基準を届け出ています。

施設基準に係る取組事項

明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明化および情報提供の推進の観点から、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無償で発行しています。

明細書の発行を希望されない場合は、受付までお申し出ください。

一般名処方加算

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある医薬品について、特定の商品名ではなく、有効成分名を記載した「一般名処方」を行う場合があります。

一般名処方を行うことで、医薬品の供給不足が生じた場合でも、必要な医薬品を提供しやすくなります。

一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分名」を処方箋に記載することです。

医師配置加算 2

当院では、診療体制の充実を図るため、常勤換算 1.0 名以上の医師を配置し、患者さまへ適切な医療を提供できる体制を整えています。

この体制に基づき、「医師配置加算 2」を算定しています。

ご理解とご協力をお願いいたします。

夜間看護配置加算 2

当院では、入院患者さまが安心して療養できる環境を提供するため、夜間においても必要な看護職員を配置し、適切な看護体制を確保しています。

この体制に基づき、「夜間看護配置加算 2」を算定しています。

今後も質の高い医療・看護の提供に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

看取り加算

当院では、患者さまおよびご家族の意思を尊重し、人生の最終段階において安心して過ごしていただけるよう、適切な医療およびケアを提供しています。

医師・看護師をはじめとする多職種が連携し、患者さまの身体的・精神的苦痛の緩和に努めるとともに、ご家族への支援を行います。

患者さまおよびご家族のご意向を十分に確認し、ご納得いただいたうえで看取りに関する医療を提供いたします。

ご不明な点がございましたら、お気軽に職員までお尋ねください。

看護補助加算 2

当院では、厚生労働省が定める施設基準を満たし、「看護補助加算 2」の届出を行っています。

看護補助者は、看護師の指示のもと、患者さまの療養生活を支援する職員です。

<主な業務>

- 食事の配膳・下膳
- 入浴・清拭・排せつなどの日常生活の援助
- 病室環境の整備
- ベッドメイキング
- 患者さまの移送・搬送の補助
- 診療に必要な物品の準備・片付け など

当院では、看護師と看護補助者が協力し、安全で安心できる入院生活を提供できるよう努めています。

外来・在宅ベースアップ評価料

当院では、「外来・在宅ベースアップ評価料」の届出を行っています。

本評価料は、医療現場で働く職員の賃金改善を行い、質の高い医療を継続して提供できる体制を維持することを目的として国が定めた診療報酬上の評価です。

本評価料により得られた収入は、対象となる医療従事者等の賃金改善に充てられます。

今後も患者の皆さまへ安心・安全な医療を継続して提供してまいります。

入院ベースアップ評価料

当院では、「入院ベースアップ評価料」の届出を行っています。

本評価料は、医療従事者等の処遇改善を図り、安定した医療提供体制を維持することを目的として国が定めた診療報酬上の評価です。

本評価料により得られた収入は、対象となる職員の賃金改善に充てられます。

今後も安全で質の高い入院医療を継続して提供できるよう努めてまいります。

ご理解とご協力をお願い

当院では、患者さまに安心・安全で質の高い医療を提供できるよう努めています。

施設基準に関する取組について、ご理解とご協力をお願いいたします。